

受大総第 1583 号
令和 6 年 12 月 25 日

大山町議会議長 米 本 隆 記 様

大山町長 竹 口 大 紀
(公 印 省 略)

大山町議会からの政策提言について(回答)

令和 6 年 1 1 月 2 9 日付け発大議第 5 6 5 号をもって提出のあった標題の件
について、別添のとおり回答します。

大山町議会からの政策提言について
回答書

令和 6 年 12 月 25 日

①森林環境譲与税を活用した事業について（農林水産課）

皆伐・再造林の取組みについては、県でも力を入れる動きがあり、森林組合からも支援要請を受けているため、町として支援制度の検討を行います。

地権者との折衝、広報やパンフレットでの意識高揚については、これまで意向調査を実施した中で、今後の管理を任せたいとする者に対しては、町が主体となって対応していく考えです。

森林新規従事者の拡充については、事業者からの聴き取りを行った上で、既存制度を活用し支援継続します。

都市部との連携については、森林活用のメニューとして企業連携等、検討に加えます。

②ドリームカーフェスタ（商工観光課）

町として、日本遺産の魅力発信は必要な取り組みであると認識しております。さまざまな制約があり「日本最大の牛馬市」当時の状況の再現が難しい中、魅力発信手段の一つとして、当時の牛馬市会場を活用した「現代版牛馬市」という観点は、町内外の幅広い方にこの地の日本遺産を認識いただくきっかけになると考えております。また、本取り組みについては全国の日本遺産の取り組みを管轄する文化庁関係の有識者からも有効な取り組みであるとの評価をいただいているところです。

ただし、ご指摘のとおり、地域への周遊や環境面の配慮についてはまだ工夫の余地があると考えており、今後実施の際には、引き続き地域の各種団体等と連携を取りつつ内容の充実を進めたい考えです。あわせて、事業財源の確保については実行委員会とともに町としてもさまざまな手法を検討し、本事業のための寄付募集など協力していきたい考えであるとともに、運営そのものについても、実行委員会ですっきりと担っていただけるよう、体制の整理を検討してまいります。

③地区活動費補助金（総合福祉課）

1. 事業目的の明確化

部落差別の解消とは、被差別部落に由来のある人が差別されることなく安心して暮らせる社会の実現であり、そのような社会の実現をめざすものです。

このためには、被差別部落に由来のない人に対する差別解消の啓発だけでなく、被差別部落に由来のある人についても差別に負けない力をつけることが必要です。

2. 補助金交付要綱改正の検討

町の補助対象経費のうち旅費については、差別解消に向けた取り組みの現状を学ぶ機会であり、運営委員会において、広く参加の呼びかけがしやすいよう、継続して10/10の補助が必要であると考えます。

ただし、日当の金額については、町の旅費規程を上限として見直します。

その他の経費については、要綱に定める事業目的及び事業内容に対して適正かどうか精査し、額の確定を行います。

3. 各運営委員会規約の内容の標準化

議会からのご意見として各運営委員会へ伝え、点検を依頼します。

4. 啓発・広報活動の促進

研修内容について、報告、啓発、広報活動など積極的に行っていただくよう求めます。

また、実績報告書に実施状況の記載を求めます。